

「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」の策定及び素案に対するパブリック・コメントの実施結果について

「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」（素案）に対するパブリック・コメントの結果等を踏まえて、下記のとおり計画を策定する。

記

1 計画（案）の概要（資料 1-1、1-2 参照）

(1) 計画策定の目的と位置付け

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」第 9 条 2 項の規定に基づき、国の基本方針及び東京都の実施計画の内容を踏まえ、実効性の高いホームレスの自立支援等の取組を推進することを目的として策定する計画である。

(2) 計画期間

都の実施計画の計画期間が令和元年度から令和 5 年度の 5 年間であることを踏まえ、計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とする。

なお、関連の法律等の期間は以下のとおりである。

- ア) 特別措置法・・・・・・・・平成 14 年 8 月～令和 9 年 8 月(平成 29 年 6 月に延長決定)
- イ) 国の基本方針・・・・・・・・平成 30 年 7 月～令和 5 年 7 月
- ウ) 都の実施計画・・・・・・・・令和元年 4 月～令和 6 年 3 月
- エ) 区の第Ⅳ期推進計画・・令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月

(3) 計画の基本的考え方

基本的に第Ⅲ期推進計画を継承して「固定・定着化が進む高齢層に対する支援」「若年層に対する支援」「再路上化への対応」を 3 つのポイントとし、これに基づく施策についてこれまでの成果を活かしつつ、国の基本方針及び東京都の実施計画の内容を踏まえた計画とする。

[国の基本方針の主な改定内容]

- ・ホームレスに対する保健医療の確保（保健師や看護師等による医療的視点に基づいたきめ細かな相談や支援）
⇒区としては既に取り組んでいる内容であるが、国の基本方針の改定内容を踏まえて、区の第Ⅳ期推進計画に明記する。

[都の実施計画の主な変更内容]

- ・支援付地域生活移行事業の実施（巡回相談の強化、自立支援住宅での居住支援）
⇒都区共同事業により、平成 29 年度から新宿区を含む一部地域で「都区共同路上生活者対策モデル事業」として試験的に実施し、平成 31 年 4 月からは「支援付地域生活移行事業」として 23 区全域で実施している。区では、平成 30 年 3 月に第Ⅲ期推進計画を見直し、「都区共同路上生活者対策モデル事業」を追記した。「支援付地域生活移行事業」は、都の実施計画の変更内容を踏まえて、改めて第Ⅳ期推進計画に位置付ける。

2 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和元年9月15日（日）から令和元年10月15日（火）

(2) 実施内容

素案及び概要版を特定の場所で閲覧・配布に供するとともに、広報新宿9月15日号及び区ホームページで公開し、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページで受け付けた。

(3) 実施結果

意見提出者なし

3 素案からの主な変更点

資料2のとおり

4 今後のスケジュール

令和元年 12月11日（水）福祉健康委員会へ報告

12月15日（日）広報新宿・ホームページに計画及びパブリック・コメントの実施結果を掲載

令和2年 1月下旬以降 計画冊子の頒布開始